

■ご挨拶	1-8
■活動報告 in 大分	2~5
■支援者からの投稿	5
■活動報告 in 東京	6~7
■お知らせ	8

ご挨拶

日本の分かれ道

暑い夏の後には残暑の厳しい所、涼しい所と改めて日本が細長い国土であることを実感した夏でした。その夏の終わりに、今年もまた大きな水害に襲われた地域がありました。皆様におかれましてはいかががお過ごしでしょうか。改めまして平素からの皆様方のご支援に感謝を申し上げます。

昨年暮れの総選挙で多少民主党の衆議院議員は増えたとはいえ、3年前に比べれば、衆議院は1/3、参議院は1/2です。それでも野党第1党として野党の対応をまとめなければなりません。野党の中には旧自民、親自民の会派も多く、議会運営は困難を極めました。しかしながら最終盤、労働者派遣法改正案のあたりから徐々に野党として統一的な対応が生まれ始め、安全保障法案の審議では5党の野党統一行動がとられ、他の野党3党は自民党の補完勢力であることが明確になりました。

今通常国会は、18歳選挙権、参議院選挙制度改革、医療保険制度改革（国民健康保険を市町村から都道府県へ）、マイナンバー、刑事訴訟法、労働者派遣法、安全保障法制と極めて大きな、また戦後日本をどのように捉えるか、が問われる重大な法案が多数ありました。紙面の都合上すべてに触れるのは追々にして、9月16日から19日までの4日間の攻防を記憶にとどめたいと思います。

安全保障関連法案は特別委員会で審議する重要広範議案です。特別委員会は各国会開会ごとに設置される委員会、本特別委

員会は7月24日の本会議で設置されました。重要広範議案は通常、次の順序で進みます。総理入り本会議趣旨説明・質疑↓総理テレビ入り総括質疑↓地方公聴会（2か所）↓中央公聴会↓総理テレビ入り締め括り総括質疑↓委員会討論・採決↓本会議委員会報告・討論・採決です。

しかし、政府与党はこの慣例を覆す行動に出ました。まず9月15日に中央公聴会を決め、その後、総理テレビ入り締め括り総括質疑・討論・採決という噂が広がりました。総理は衆議院での質疑・説明は不十分、国民の理解は深まっていまいと認めていました。にもかかわらず、地方公聴会を割愛しようとしたのです。我々は地方公聴会の開催を強く要望しました。当然です。そして委員長は16日横浜での地方公聴会の開催を決めました。同時に横浜から帰った後の総理テレビ入り締め括り総括質疑も決めてしまいました。15日の中央公聴会の公述人6人中4人が安全保障関連法案は憲法違反である、廃案や慎重審議を望む、と意見陳述した矢先です。16日の地方公聴会は委員派遣です。特別委員会委員の半分足らずしか派遣されず、その人しか公述を聞いていません。

我々は16日の委員会に先立つ理事会の開会を認め、そこで、締め括り総括質疑ではなく、中央・地方の公聴会の公述人



の意見を反映させた集中質疑を求めることにしました。しかし、与党は我々が理事会および委員会の開会を邪魔しようと画策していると勘違いしたようです。理事会は16日18時30分頃に開会され、我々の理事は中央・地方の公聴会の公述人の意見を反映させた集中質疑の委員会開催を主張しました。しかしながら、与党の締め括り総括質疑の主張と相いれず、17日午前3時50分に鴻池委員長の決定で、5時間後の8時50分に理事会を再開することで休憩になりました。委員長もさすがに公聴会当日の強行採決ははばかられたように思いました。

我々は8時30分に集合しましたが（私は1時間の仮眠）、これから理事を理事会に送り出すという時に驚くべき情報が入りました。理事会の開会部屋が委員会室の方に変更され、与党の理事がそこに集まっているというのです。私は理事会室に行きましたが、そこには本日の議案書がきちんと用意されています。「だまし討ち」です。当日の看板架け替えの様子はテレビ放映されました。委員長が強引に委員会開会を宣言したことにより、我々は委員長不信任案の動議を委員会に提出しました。

動議は優先的に議論されなければならず、委員長に不信任案が出された以上、議事を進行する暫定的な委員長を決める理事会を開かなければなりません。しかし、鴻池委員長はその任にないにもかかわらず、佐藤理事（ヒゲの）に委員長を委嘱すると発言しました。これは認められません。委員長にはその権限がすでないのです。

結局、理事会が開会されて17日夕刻、佐藤委員長代理の下で委員会が再開され、不信任案は否決されました。ここで速記が中止され（記録の停止、委員会の中断を意味

活動報告 in 大分

参議院議員「足立信也と語る会」



5月30日 日田市天瀬地区



5月30日 連合大分
(PW女性委員会・PY青年委員会)



7月11日 津久見市青江地区



6月20日 大分市下郡地区



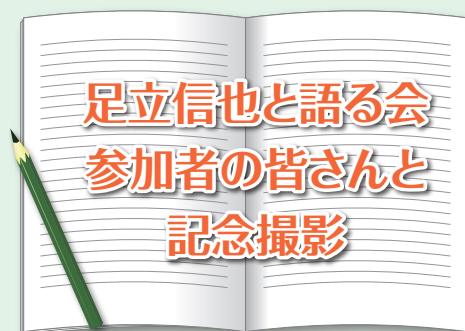
7月25日 女性社会保険労務士



7月18日 大分市坂ノ市地区



9月19日 日田市高瀬地区



「平成26年」
9月17日 連合大分地協
9月18日 連合大分北部地協
9月26日 中津地区協議会
連合大分東部地協

「平成27年」
5月30日 連合大分(PW・PY)
5月30日 日田市天瀬地区
6月20日 大分市下郡地区
7月11日 津久見市青江地区

7月18日 大分市坂ノ市地区
7月25日 女性社会保険労務士
9月19日 日田市高瀬地区

**阿蘇くじゅう国立公園指定
80周年記念式典(九重町)**
平成26年10月4日

「人間は自然に対してもっと謙虚でなければならぬ」と、挨拶。



**第9回大野川合戦まつり
(大分市)**

平成26年11月8日

開会式で大会関係者と揃いの法被(はっぴ)を着用し、餅まき。



**自動車問題政策研究会
政策フォーラム(中津市)**
平成26年11月16日

講師として招かれ、『TPP(車体課税と車社会)』と題して「TPPの政府間交渉の経緯」、「消費税増税と国内自動車販売台数の推移」、「自動車関係諸税の概要」等についての講演。



**大分県農業委員研修大会
(別府市)**

平成27年1月23日

「地方が主役となつて、各分野の人々が各政策を考える。そうする事によつて、休耕地を活かした産業政策を生み出すことができるのではないかと」挨拶。



**自動車総連大分地協
「政策勉強会」(大分市)**
平成27年1月23日

講師として招かれ、「TPPの現状」、「民主党代表選」、「大分県内の活性化」について講演。



**「安信会(足立信也後援会)総会
(大分市)**

平成27年2月15日

平成26年の活動報告と、平成27年の活動計画が提案され、全員の拍手により承認されました。



参地ネットin大分(大分市)
平成27年2月15日

7年ぶりに大分で開催され、2004年7月の参議院議員選挙(選挙区)に初当選を果たした足立と、同期8名の国会議員が一堂に会し、「対話集会」。

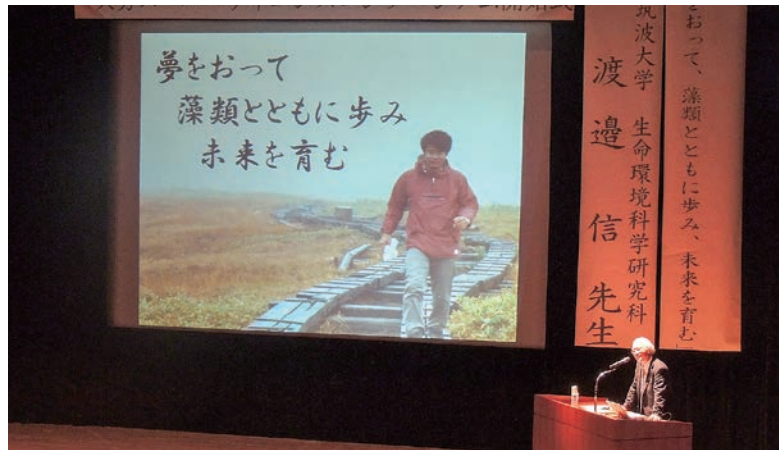


**「夢を追って、藻類とともに
歩み、未来を育む」(大分市)**

平成27年5月16日

大分 スーパーサイエンスコンソーシアム(OSS)の科学講演会が開催されました。母校である大分舞鶴高

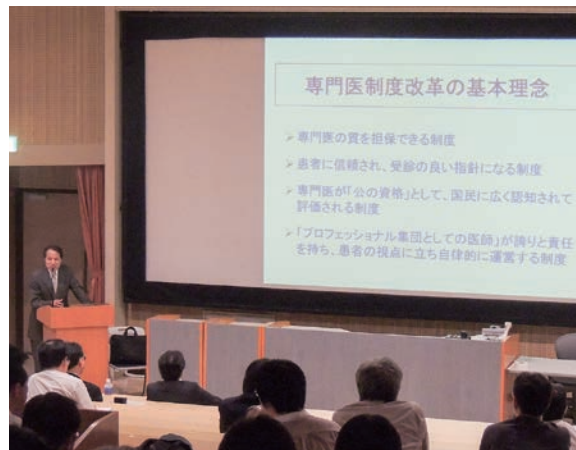
校からの依頼を受け、親交のある藻類研究の世界的権威である筑波大学生命環境科学研究科教授 渡邊信先生を講師に招請しました。



「新しい専門医制度」実施にあたっての課題(大分市)
平成27年5月17日



大分大学医学部において、日本専門医機構理事長 池田康夫先生の講演が行われました。地域医療学講座から講師紹介の依頼を受け、厚生労働省の審議会等でかねてから交流の深い池田先生を招請しました。



第44回博愛会交歓会(大分市)
平成27年5月24日
来賓として参加。



上戸次小学校
校内キャンプ(大分市)
平成27年7月25日

夏恒例の校内キャンプが開かれ児童、保護者、小学校に関わる地域の方が参加。バーベキューやキャンプファイアーで盛り上がりました。



第25回少年サッカー三重交流大会(豊後大野市)
平成27年7月26日

大会顧問として、公務のあった宇佐市から、試合会場の「サン・スポーツランドみえ」まで直行し、観戦。



豊肥地区サッカー協会 会長 佐藤昭生

別府ポートフェスタ2015
開会式(別府市)
平成27年8月22日

朝日健太郎選手(現ビーチバレー選手・元全日本男子バレーボール選手)と話す機会があり、戸次人(へつぎんし)が主催する大野川河川敷で毎年行われるビーチバレー大会を紹介。



**第4回安信会ゴルフコンペ
(大分市)**

平成27年9月5日

参加者 198名

※個人優勝 小野さん

※団体優勝 佐藤さん 長尾さん

永松さん



**第35回関の鯛つりおどり大会
(大分市)**

平成27年9月12日

1130人の踊り手(22団体)と、
多くの見物客が参加。



**上戸次小学校秋季大運動会
相撲大会(大分市)**

平成27年9月20日

来賓挨拶の中で、ラグビー日本代表
が、ワールドカップイングランド大会
で、強豪南アフリカから歴史的勝利を
挙げた事を話し、何事も最後まで諦め
ずに頑張りぬいて下さいと児童を激
励。



民主党岡田代表来県(大分市)

平成27年9月21日

大分市フォーラス前で街頭演説を行
いました。衆議院議員岡田克也民主党
代表が、足立信也応援のために民主党
本部から駆けつけて下さいました。



**支援者からの
投稿**

今の政治は、うまく国民を納得
させられていないと感じます。

この度の安法案の審議では、
政府はまるで上辺だけの説明で国
民を煙に巻き、とにかく法案を成
立させてしまおうとしているよう
でした。でも、私たち国民は、き
ちんと説明をしてもらえれば、何
もかもに反対ありきではないはず
です。もっと議論のあり方を考え
直し、それぞれの感情的な面は抜
きにして、日本のために事実を冷
静に積み上げた議論をして欲し
い。そんな議論が出来れば、安
法案や他の法案ももっと国民の納
得度は高まると思います。

国は私たちが生活する場所なの
だから、幸せに生きるために私た
ち国民も国のことを本気で考えな
ければならないと思いますし、政
治家の方は、それぞれの立場を守
るのではなく、私たち国民が国を
誇りに思えるような国造りの理念
や政策を打ち出して欲しい。
様々な困難がありますが、政治
家は良い国造りのリーダー。是非
そのリーダーシップを発揮して頂
きたいと願っています。

(大分市40代女性)

法務委員会

- ・ 2015年4月7日（火）
平成27年度一般会計予算、平成27年度特別会計予算、平成27年度政府関係予算について委嘱審査
- ・ 2015年4月16日（木）
矯正医官の兼業及び勤務時間の特例に関する法律案について質疑、可決

決算委員会

- ・ 2015年6月22日（月）
2013年度決算等の締めくくり総括質疑
(安倍総理出席、NHK)

参議院本会議

- ・ 2015年7月24日（金）
公職選挙法の一部を改正する法律案について代表質問、採決
- ・ 2015年9月18日（金）
山崎正昭参議院議長不信任決議案の趣旨説明

足立信也が議員立法を提出した法案

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律
【提出】 2015年8月24日 【成立】 2015年9月25日
- 法人税の一部改正する法律
【提出】 2015年3月20日（未了）

※ 「議員立法」とは・・・

国会議員が発議者として法律案を国会に提出し、成立を目指すものです。日本では、この成立率はまだまだ低く、ほとんどの法律案は内閣が提出し成立させていく（内閣立法）のが現状です。



8月24日（月） 法律案を参議院に提出



6月22日（月） 決算委員会



7月24日（金） 参議院本会議



9月18日（金） 参議院本会議

国会以外のその他の活動

- 2015年 1月30日（金）
第7回政策フォーラム【講師：藻谷浩介氏】
- 2015年 7月 9日（木）
第12回政治家・足立信也と語る会
【講師：元内閣総理大臣 野田佳彦 衆議院議員】
- 2015年 7月15日（火）
早稲田大学鵬志会主催「18歳投票権フォーラム」
- 2015年 8月31日（月）
ラグビーワールドカップ2015イングランド大会
日本代表チーム壮行会
- 2015年 9月14日（月）
茨城県常総市のきぬ医師会病院
復旧のお手伝い



8月31日（月） 壮行会
日本代表ウィング
福岡堅樹選手（筑波大生）



9月14日（月） きぬ医師会病院

活動報告

政治倫理の確立及び
選挙制度に関する特別委員会

- ・2014年11月17日（月）
地方公共団体の議会の議員及び町の選挙期日等の臨時特例に関する法律案が可決
- ・2015年6月15日（月）
公職選挙法等の一部を改正する法律案について質疑

厚生労働委員会

- ・2014年11月18日（火）
危険ドラッグ対策法案について質疑
- ・2015年5月19日（火）、26日（火）
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律案について質疑、採決（安倍総理出席）

国会での活動



4月16日（木） 法務委員会



5月19日（金） 厚生労働委員会

足立信也が関わった法律の内容説明
2014年10月～2015年9月

<法律名>	<法律内容>
地方公共団体の議会の議員及び町の選挙期日等の臨時特例に関する法律	第18回統一地方選挙の期日を平成27年4月12日に都道府県及び政令指定都市、4月26日に市区町村に決定。
公職選挙法等の一部を改正する法律案	選挙権年齢を20歳から18歳に引き下げる。
公職選挙法の一部を改正する法律案	「鳥取と島根」、「徳島と高知」を合区とし、選挙区定数を「10増10減」する法律。
危険ドラッグ対策法案	危険ドラッグの販売や、広告規制が強化される。 ※しかし、危険ドラッグの定義がない。
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律	医療保険制度の財政基盤の安定化、医療保険の保険料に係る国民の負担に関する公平の確保、医療保険の保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等の措置を講じるほか、患者の申出に基づき厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養を保険外併用療養費の支給対象とする等の措置を講じる。
法人税の一部改正する法律（発議者）	国内法人のうち各事業年度終了の日における資本金の額等が百億円を超えるもの等について、その名称、確定申告等に記載された各事業年度の所得の金額及び法人税の額等を公示。
矯正医官の兼業及び勤務時間の特例に関する法律	矯正施設の医師不足解消のための法案。
瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律（発議者）	瀬戸内海の水質保全・管理、沿岸域の環境の保全、再生及び創出、自然景観の保全等を目指して、国、地方公共団体、地域の関係者とともに住民の意見も踏まえ、「豊かな瀬戸内海」を目指す。

する）、鴻池委員長が着席しました。総理は退席しました。我が党の福山理事が今後の議事を決めるため鴻池委員長の下、理事会の開催を求めようと委員長席に近づいたところ、委員ではない自民党議員が大量に委員長を取り囲みました。あとは何がどうなっているのか、さっぱりわかりません。



議事録はどうなっているのでしょうか。速記が中止された以降、再開されていません。記録係の感想がカッコ書きで書かれています。（発言するもの多数、議場騒然、聴取不能）、これが正式記録です。委員会が再開された事実や採決が行われた事実はどこにも存在しません。委員は質問権、討論権、評決権をいずれも奪われませんでした。さらに、地方公聴会の派遣報告もなされず、特別委員会の委員には公聴会の内容すら知らされていないのです。後で親しい自民党の議員に聞いたところによると、打ち合わせでは委員長が委員会再開を宣言し、派遣報告を聞いた後、委員長席を取り囲む予定だったようです。自民党理事の早すぎた「行動指示」によって前代未聞の結

果になつてしまいました。憲政史上に残る汚点です。

これを受け、中川議事運営委員長は本会議を開会し、安全保障関連法案を緊急上程して採決することを決めました。山崎議長は委員会での法案採決、附帯決議の採決の報告を受け、是認したようです。この中川議

運委員長に対して解任決議案、中谷防衛大臣に対して問責決議案、山崎議長に對する不信任決議案、安倍内閣総理大臣に對する問責決議案、鴻池委員長に對する解任決議案、衆議院に對して安倍内閣不信任決議案の提出を決めました。山崎議長に對する不信任決議案の趣旨説明は私が行うことになりました。中谷防衛大臣に對する問責決議案の採決までに

18日未明となり、山崎議長に對する不信任決議案は18日午前10時からとなりました（私は2時間の仮眠）。安倍内閣総理大臣に對する問責決議案の採決の後、衆議院で安倍内閣不信任決議案の採決、再び参議院で鴻池委員長に對する解任決議案を行い、19日0時10分から安全保障関連

法案の討論、採決となりました。

当初、「15日にも」と言われた本会議採決は19日まで4日間伸びました。この間、連日国会周囲で声を上げ続けられた老・壮・青・学生・高校生の皆さんに力をいただきました。彼らはこれが真の民主主義のスタートだと位置づけています。7月15日、早稲田大学鵬志会主催のシンポジウム「18歳投票権フォーラム」に民主党代表として参加した際、学生が一人がこう質問しました。

「我々は政治に参加する責任があるし、興味もある。しかし、学生時代の政治活動が就職試験にマイナスの影響がないでしょうか？」。私はこう答えました。「50年近く前、学生運動が国民に嫌悪され、その後タブーとなった原因はその結末の悲惨さにある。自らを客観視する視点に欠け、組織の維持という内向きの方向に走り、それは殺人さえ伴った。しかし、初期のころの活動は国民の理解も得られ、その後の日本の中心人物も多い。何のために自分は行動しているのか、という視点を常に持てば結論を間違えることはないと、企業もそのような人物を重要視するはずだ」。

シールズ (SEALDs: Students Emergency Action for Liberal Democracy - s) の行動が我々のみならず同世代の学生や若者に責任感と勇気を与えたと私は信じている。その思いをくみ取れる政治家であり続けたい。

2015年10月

参議院議員 足立信也
医学博士

足立信也と安心な日本を創る会 民主党大分県参議員選挙区 第1総支部

大分事務所 〒870-0816 大分市田室町1番8号
TEL(097)543-8484 FAX(097)543-8488



東京事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館613号室
TEL 03-6550-0613 FAX 03-6551-0613

お知らせ

個人会員募集と更新のお願い

個人会員を募集しています。(年会費 ¥5,000)

事務所の運営費・Shin-ya新聞の発行費・集会費等に充てます。皆様の入会をお待ちしています。また更新時期をむかえられた方には手続きをお願いしておりますので更新をよろしくお願い致します。

ミニ集会(見て聞いて知っちゃくれ)開催のお願い

足立信也を知っていただくためのミニ集会を計画しています。少人数でもかまいません、ご協力いただける方は、大分事務所までご連絡ください。